

- 見直しの判断基準**
- ① 計画で策定した量の見込みと実績値を比較して±10%以上の乖離があるか
 - ② 新型コロナウイルス感染症の影響があるか
 - ③ 現状の確保方で今後の量の見込み(利用ニーズ)に対応できるか
 - ④ その他



【幼児期の教育・保育】（「静岡市子ども・子育て・若者プラン」第6章第2節）

事業名 〔事業概要〕	単位 (年)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度実績	令和3年度実績	見直しの有無 (令和5・6年度)	見直しの考え方	担当
幼児期の教育・保育 「教育・保育提供区域」(14区域)ごとの教育・保育施設の需給量 [1号認定:3~5歳の保育を必要としない幼稚園及び認定こども園の利用 2号認定:3~5歳の保育を必要とする保育所等及び認定こども園の利用 3号認定:0~2歳の保育を必要とする保育所等及び認定こども園の利用]	量の見込み (人)	量の見込み	21,769	21,308	20,744	20,349	20,078	22,310	21,608	無	【見直しの判断基準 ①】 量の見込みと実績値に±10%以上の乖離がなく、概ね量の見込みどおりの実績であったため、見直しを行わない。 また、実績が見込みを上回った1号(3~5歳)及び3号(1・2歳)について、今後の量の見込みには、新たな確保方を講じずとも供給量が充足する見込みである。	子ども未来課
		1号(3歳~5歳)	6,553	5,984	5,345	4,833	4,370	7,003	6,427			
		2号(3歳~5歳)	8,492	8,643	8,634	8,734	8,892	8,311	8,316			
		3号(0歳)	1,858	1,851	1,849	1,850	1,854	1,889	1,812			
		3号(1・2歳)	4,866	4,830	4,916	4,932	4,962	5,107	5,053			
	確保の内容 (箇所)	確保の内容	30	3	0	0	0	12	1			
		既存保育施設の定員増	17	1	0	0	0	4	0			
		幼稚園の認定こども園移行	2	2	0	0	0	1	1			
		認定こども園等の新設	1	0	0	0	0	0	0			
		小規模保育事業等の新設	10	0	0	0	0	7	0			

見直しの判断基準

- ① 計画で策定した量の見込みと実績値を比較して±10%以上の乖離があるか
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響があるか
- ③ 現状の確保方で今後の量の見込み(利用ニーズ)に対応できるか
- ④ その他

【地域子ども・子育て支援事業】（「静岡市子ども・子育て・若者プラン」第6章第3節）



事業名 〔事業概要〕	単位 (年)		計 画					実 績		見直しの有無 (令和5・6年度)	見直しの考え方	担当	
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度実績	令和3年度実績				
利用者支援事業 〔保育コーディネーター:各区子育て支援課に配置し、認定こども園・保育所等の利用に関する相談、情報提供を行う。〕 (1) 〔子ども未来サポーター:子育て支援センターに配置し、認定こども園等やその他子育て支援事業全般に関する相談、情報提供を行う。〕 〔子育て世代包括支援センター:妊娠期から子育て期までの、母子保健や育児に関する相談を行い、切れ目ない支援体制を構築する。〕	か所	量の見込み	18	18	18	18	18	18	18	無	【見直しの判断基準 ①】 量の見込みと実績値に±10%以上の乖離がなく、量の見込みどおりの実績であり、相談業務等を適切に実施したため、見直しを行わない。	子ども未来課 幼保支援課 子ども家庭課	
		確保の内容	18	18	18	18	18	18	18				
		保育コーディネーター	3	3	3	3	3	3	3				
		子ども未来サポーター	12	12	12	12	12	12	12				
		子育て世代包括支援センター	3	3	3	3	3	3	3				
時間外保育事業 (延長保育) (2) 〔保育標準時間認定及び保育短時間認定の在園時に対し、通常の保育時間を超えて保育を実施する。〕	人	量の見込み	5,873	5,915	5,944	5,989	6,063	4,705	4,655	無	【見直しの判断基準 ③】 私立園入所児童について、計画時の利用率見込みと実際の利用率に乖離があったため、実績が量の見込みを下回った。今後の量の見込み(利用ニーズ)についても、現状の確保方で対応できるため、見直しを行わない。	幼保支援課 こども園課	
		確保の内容	5,873	5,915	5,944	5,989	6,063	4705	4655				
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) (3) 〔就労等により昼間家庭にいない保護者に代わり児童の健全な育成を図る。〕	人 (室)	量の見込み	6,353	6,461	6,613	6,726	6,785	5,762	5,821	無	【見直しの判断基準 ③】 計画時の利用意向率見込みと実際の利用率に乖離があったため、実績が量の見込みを下回った。今後の量の見込み(利用ニーズ)についても、現状の確保方で対応できるため、見直しを行わない。	子ども未来課	
		確保の内容	6,231 (204)	6,461 (210)	6,613 (220)	6,726 (230)	6,785 (235)	5,719 (204)	5,788 (211)				
総合的な放課後子ども対策の推進 (放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携型による実施) 〔全児童を対象とした子ども教室に児童クラブの利用児童も参加できるように、同一の小学校敷地内等で両事業を一体的に実施する。〕	校	整備の進め方	児童クラブ	71	71	71	71	71	71	無	【見直しの判断基準 ①】 量の見込みと実績値に±10%以上の乖離がなく、概ね量の見込みどおりの実績であったため、見直しを行わない。	子ども未来課 教育総務課	
			子ども教室	82	86	86	86	86	81				82
			一体的実施	68	71	71	71	71	67				69
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業) (4) 〔児童福祉施設等において短期入所を実施する。〕	人日	量の見込み	252	252	252	252	252	171	129	無	【見直しの判断基準 ③】 実績が量の見込みを下回り、今後の量の見込み(利用ニーズ)についても、現状の確保方で対応できるため、見直しを行わない。	子ども家庭課	
	か所	確保の内容	3	3	3	3	3	3	3				

見直しの判断基準

- ① 計画で策定した量の見込みと実績値を比較して±10%以上の乖離があるか
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響があるか
- ③ 現状の確保方で今後の量の見込み(利用ニーズ)に対応できるか
- ④ その他

【地域子ども・子育て支援事業】（「静岡市子ども・子育て・若者プラン」第6章第3節）



事業名 〔事業概要〕	単位 (年)	計 画					実 績		見直しの有無 (令和5・6年度)	見直しの考え方	担当		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度実績	令和3年度実績					
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業) 〔生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師等が訪問し、相談・助言・情報提供等を行う。〕	人 (か所)	量の見込み		4,655	4,581	4,522	4,467	4,423	4,394	4,217	無	【見直しの判断基準 ①】 量の見込みと実績値に±10%以上の乖離がなく、概ね量の見込みどおりの実績であったため、見直しを行わない。	子ども家庭課
		確保の内容	保健師	60	60	60	60	60	56	59			
			赤ちゃん訪問員	8	8	8	8	8	8	8			
			助産師(委託)	37	37	37	37	37	34	35			
			実施期間・保健福祉センター	9	9	9	9	9	9	9			
(6) 養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業 〔養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、専門的資格を有する訪問員等が訪問し、指導・助言・家事援助を行う。〕	世帯数	量の見込み		23	23	23	23	23	15	15	無	【見直しの判断基準 ③】 実績が量の見込みを下回り、今後の量の見込み(利用ニーズ)についても、現状の確保方で対応できるため、見直しを行わない。	子ども家庭課
	人	確保の内容	訪問員	20人程度	20人程度	20人程度	20人程度	20人程度	21	18			
(7) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター) 〔未就園児とその保護者が気軽に集い、相互交流ができる場所を提供し、また、子育ての不安や悩みの相談・助言等を行う。〕	人回	量の見込み		267,947	262,588	259,908	257,228	254,550	138,186	147,422	無	【見直しの判断基準 ②】 実績が量の見込みを大幅に下回ったが、新型コロナウイルスの影響によるものであるため、見直しを行わない。	子ども未来課
	か所	量の見込み		21	21	21	21	21	21	21			
		確保の内容		21	21	21	21	21	21	21			
(8) 一時預かり事業 〔幼稚園においては、通常の保育時間の前後に預かり保育を行う事業。 (認定子ども園・保育所においては、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児・幼児を預かる事業。)〕	人日 (幼稚園)	量の見込み		195,194	189,771	181,364	176,018	172,061	202,016	204,143	無	【見直しの判断基準 ①】 量の見込みと実績値に±10%以上の乖離がなく、概ね量の見込みどおりの実績であったため、見直しを行わない。	幼保支援課 こども園課
		確保の内容		195,194	189,771	181,364	176,018	172,061	202,016	204,143			
	人日 (その他)	量の見込み		44,381	43,258	42,133	41,217	40,509	25,304	25,452	無	【見直しの判断基準 ②】 実績が量の見込みを大幅に下回ったが、新型コロナウイルスの影響によるものであるため、見直しを行わない。	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
		確保の内容		68,310	67,754	67,205	66,748	66,400	25,304	25,452			
		認定子ども園・保育所等	21,866	21,310	20,761	20,304	19,956	10,495	10,489				
		中央子育て支援センター	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	10,572	11,293				
待機児童園	31,644	31,644	31,644	31,644	31,644	4,237	3,670						

見直しの判断基準

- ① 計画で策定した量の見込みと実績値を比較して±10%以上の乖離があるか
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響があるか
- ③ 現状の確保方で今後の量の見込み(利用ニーズ)に対応できるか
- ④ その他

【地域子ども・子育て支援事業】（「静岡市子ども・子育て・若者プラン」第6章第3節）



事業名 〔事業概要〕	単位 (年)	計 画					実 績		見直しの有無 (令和5・6年度)	見直しの考え方	担当		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度実績	令和3年度実績					
(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業） 〔施設型：子どもが病氣中、病氣の回復期で集団保育が困難な期間に一時預かりを行う。〕 〔緊急サポートセンター事業：病氣中・病氣の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりを会員相互との連絡・調整等により行う。〕	人日	量の見込み	8,535	8,318	8,104	7,925	7,790	552	1,046	無	【見直しの判断基準 ②】 実績が量の見込みを大幅に下回ったが、新型コロナウイルスの影響によるものであるため、見直しを行わない。	子ども未来課 こども園課	
		確保の内容	7,036	7,246	7,456	7,666	7,876	552	1,046				
	人日 (か所)	施設型	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	330	845				
			(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)				
人日 (会員)	緊急サポート	4,536	4,746	4,956	5,166	5,376	222	201					
		(216)	(226)	(236)	(246)	(256)	(200)	(197)					
(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 〔子どもの一時的な預かりや移動支援等を会員相互との連絡・調整等により行う。〕	人日 (会員)	量の見込み	13,676	13,402	13,129	12,814	12,541	7,133	7,287	無	【見直しの判断基準 ②】 実績が量の見込みを大幅に下回ったが、新型コロナウイルスの影響によるものであるため、見直しを行わない。	子ども未来課	
		就学児	6,975	6,835	6,696	6,535	6,396	3,143	3,625				
		未就学児	6,701	6,567	6,433	6,279	6,145	3,990	3,662				
		確保の内容	14,430	14,690	14,950	15,210	15,470	7,133	7,287				
			(1,110)	(1,130)	(1,150)	(1,170)	(1,190)	(1,053)	(1,070)				
		就学児	7,358	7,488	7,631	7,761	7,891	3,143	3,625				
未就学児	7,072	7,202	7,319	7,449	7,579	3,990	3,662						
(11) 妊婦健診 〔母子健康手帳交付時に受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨する。〕	人 人回	量の見込み	受診人数	4,638	4,565	4,506	4,451	4,407	4,342	4,121	無	【見直しの判断基準 ①】 量の見込みと実績値に±10%以上の乖離がなく、概ね量の見込みどおりの実績であったため、見直しを行わない。	子ども家庭課
			健診回数	55,563	54,688	53,981	53,322	52,795	51,377	51,308			
		確保の内容	【実施場所】 全国の協力医療機関 【検査項目】 子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、身長、体重、子宮頸がん検診（細胞診）、血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査、トキソプラズマ、HIV抗体、HTLV-1、クラミジア検査、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）										

見直しの判断基準

- ① 計画で策定した量の見込みと実績値を比較して±10%以上の乖離があるか
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響があるか
- ③ 現状の確保方策で今後の量の見込み(利用ニーズ)に対応できるか
- ④ その他

【地域子ども・子育て支援事業】（「静岡市子ども・子育て・若者プラン」第6章第3節）



事業名 〔事業概要〕	単位 (年)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度実績	令和3年度実績	見直しの有無 (令和5・6年度)	見直しの考え方	担当
実費徴収に伴う補足給付事業 〔認可保育施設を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具等必要な物品の購入に要する費用等について助成する(実費徴収事業)〕 〔私立幼稚園を利用する年収360万円相当未満世帯の給食費(副食材料費)について助成する(令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い、新たに実施)〕	人	量の見込み	1,001	980	954	936	924	874	658	無	【見直しの判断基準 ③】 給食費について、対象となる園が減少したため、実績が量の見込みを下回った。今後の量の見込み(利用ニーズ)についても、現状の確保方策で対応できるため、見直しを行わない。	幼保支援課
		日用品	174	170	166	163	161	172	160			
		給食費	827	810	788	773	763	702	498			
		確保の内容	1,001	980	954	936	924	874	658			
		日用品	174	170	166	163	161	172	160			
		給食費	827	810	788	773	763	702	498			
多様な主体の参入促進事業 〔教育・保育施設の運営に新規参入する事業者に対して、事業経験のある者を活用した巡回支援等を行う。〕 〔健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを2人以上受入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する。〕	巡回支援(回)	量の見込み	5	21	4	0	0	4	12	無	【見直しの判断基準 ④】 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策に基づいて見込みを算出しており、今回教育・保育の量の見込み及び確保方策は見直ししないことから、当事業についても見直しを行わない。	子ども未来課
		確保の内容	5	21	4	0	0	4	12			
	特別教育・保育経費(人)	量の見込み	2	2	2	2	2	0	0	無	【見直しの判断基準 ③】 実績が量の見込みを下回り、今後の量の見込み(利用ニーズ)についても、現状の確保方策で対応できるため、見直しを行わない。	幼保支援課
		確保の内容	2	2	2	2	2	0	0			